

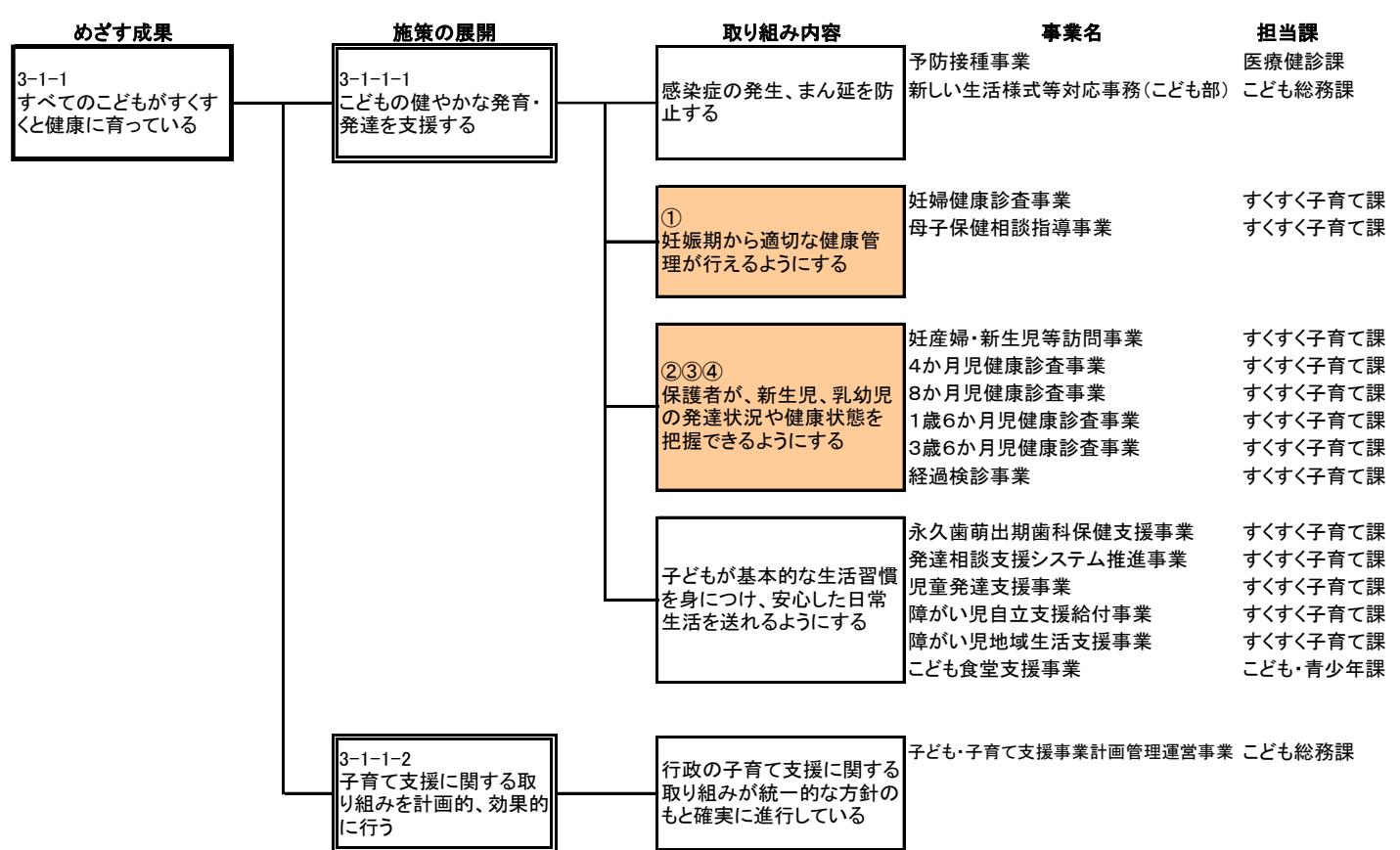
施策評価（一次評価）

個別目標 3－1

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康		
基本目標	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち	
個別目標	3-1	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する	
めざす成果	3-1-1	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている	
	3-1-2	こどもを望んだ時からサポートが受けられる	

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：健康福祉部長 樋田 久美子
こども部長 樋田 竜一郎

総事業費 (予算)	H31(R1) 1,672,881	R2 1,775,555	R3 1,897,747	R4 2,297,324
--------------	----------------------	-----------------	-----------------	-----------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R1～R5年度）					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 妊婦健康診査の平均受診回数	11.5回	11.6回	11.5回	11回	14回	14回
② 4か月児健康診査の受診率	97.7%	98.6%	95.9%	99.2%	98.0%	98.0%
③ 3歳6か月児健康診査の受診率	95.5%	95.7%	90.1%	94.7%	98.0%	98.0%
④ 3歳6か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	87.0%	87.2%	86.2%	89.6%	95.0%	95.0%

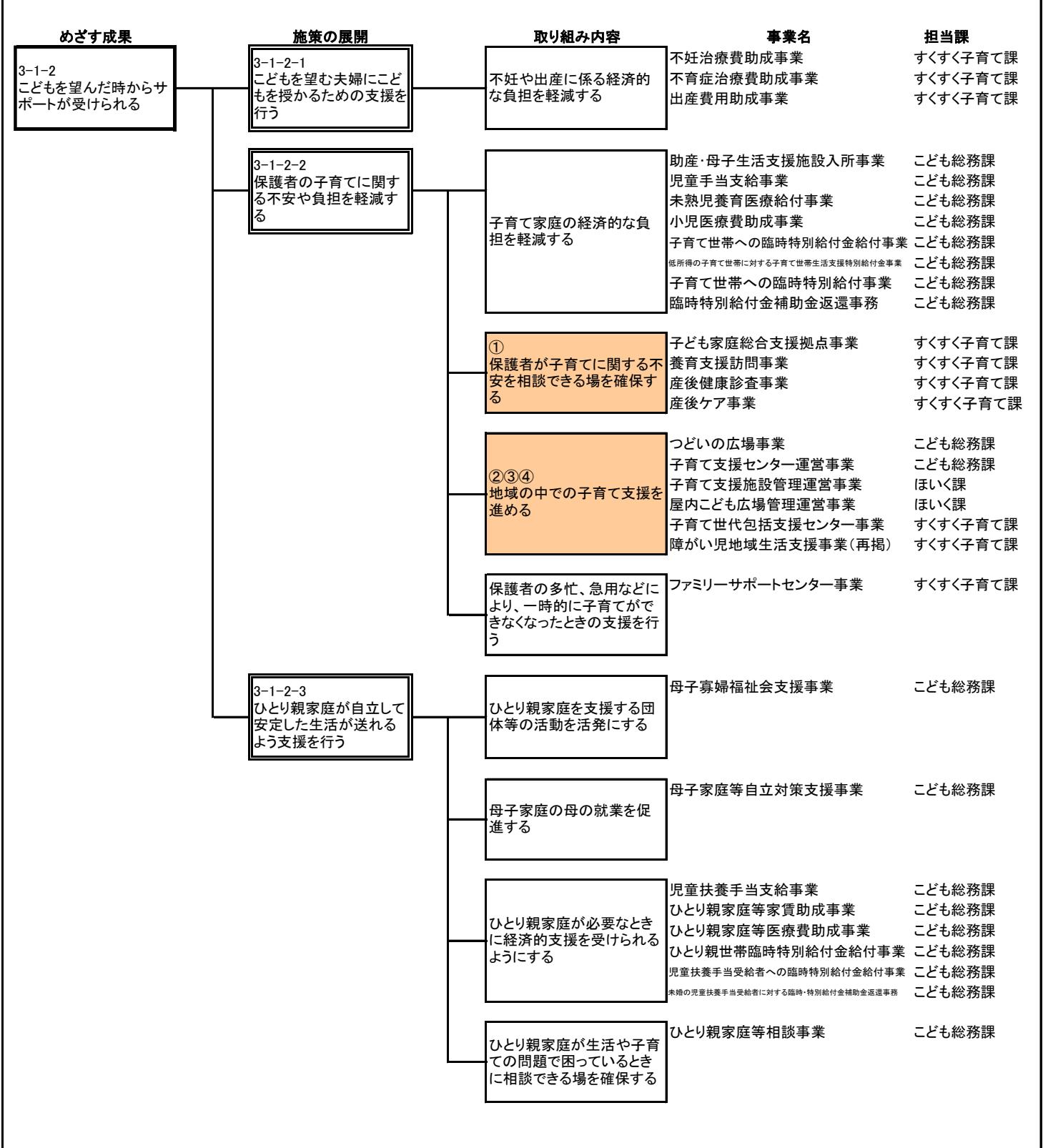
これまでの成果	【こどもの健やかな発育・発達を支援する】
	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児を対象とした予防接種については、個別通知をはじめ、広報やモバイルを活用した予防接種情報提供サービス等できめ細やかな周知を行い、概ね95～100%と高い接種率を維持できました。 ■妊娠期から定期的な健診を受診できるよう、健診費用の補助を行いました。また、地域の医療機関とも連携し、妊婦が安全な出産に臨めるよう、親子(母子)健康手帳の交付時などに受診勧奨に努めました。 ■コロナ禍を踏まえ、YouTubeによる動画配信を活用し、妊娠期からの保健指導を行ったほか、子育てに関する知識の普及啓発、不安解消等を目的として妊娠期から生後1歳までを対象とした「子育て何でも応援メール」の配信（令和2年7月からはLINE及びTwitterも導入）も実施しました。 ■乳幼児健診の受診率はコロナ禍の影響により令和2年度に低下しましたが、1回あたりの人数を減らしながら開催回数を増やすなど感染対策を徹底して実施したことで回復し、4か月児健診の受診率は中間目標値を達成しました。なお、未受診児については、訪問等により全員の確認を行いました。 ■発達に支援を必要とする子どもの早期発見と早期支援を進め、継続的な療育支援を行うことで、障がいの軽減を図るとともに、保護者の障がい理解や安定した子育ても寄与しました。 ■障がい児とその家族に対し、一人ひとりの特性や支援ニーズを踏まえて、児童福祉法等に基づく障がい児支援サービスを提供することによりきめ細かい支援を行うとともに、医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活ができるようコーディネーターを配置するなど、支援体制の構築を進めました。 ■令和元年及び令和3年にこども食堂を1か所ずつ増やし、5団体6か所に対し運営費の補助金を交付しました。孤食を減らすとともに保護者の子育て支援の充実に寄与しました。
	【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】
	<ul style="list-style-type: none"> ■少子化や共働き家庭の増加など子ども・子育てを取り巻く環境が変化を続ける中、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、令和元年度に策定した第二期大和市子ども・子育て支援事業計画に掲げた施策を着実に推進しました。このめざす成果の取り組みも含め、様々な施策との連携を図ることにより、めざす成果の達成に寄与できたと考えます。

成果に対する評価と課題	【こどもの健やかな発育・発達を支援する】
	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児の予防接種は、制度が複雑なため、対象者が適切に予防接種を受けられるよう情報提供や相談対応をきめ細やかに行う必要があります。 ■ワクチンの供給状況などの動向を捉え、適切な時期に確実に接種が行えるよう、関係機関との連携をはかり十分な周知に努める必要があります。 ■妊婦健康診査について、妊婦健康診査の平均受診回数がやや減少傾向にあり、妊婦が適切に受診し健康管理につなげられるよう、親子(母子)健康手帳の交付時等の保健指導の内容を充実していく必要があります。 ■母子保健相談事業において、教室や相談の利用者の増加のため、より効果的な啓発方法やニーズに応じた実施内容について、引き続き検討する必要があります。 ■妊産婦・新生児等訪問事業について、安心して子育てができる環境整備の一端として、訪問に携わる職員の資質をさらに向上し、医療機関、保育所などの関係機関との連携を図りながら訪問体制を整える必要があります。 ■乳幼児健診について、コロナ禍においても安心して受診できるような感染症対策の整った環境づくりのほか、不安や孤立を感じる家庭を把握して支援につなげられるよう、健診従事者の質の維持向上に努める必要があります。 ■子ども・子育て支援事業計画において触れられているように市内に孤立した状況で子育てをしている家庭があり、また放課後の子どもの居場所や多様な体験の場の提供が必要とされている中で、令和元年及び令和3年にそれぞれ1か所ずつ、こども食堂の数を増やしてきたことはめざす成果の達成に寄与できたと考えます。一方で市が支援している各こども食堂の場所や提供している食数に偏りが生じていることから、こども食堂の実際の利用状況について検証するとともに、地域におけるニーズを踏まえて補助金交付対象とするこども食堂の数や実施地域を検討する必要があります。
	【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】
	<ul style="list-style-type: none"> ■第二期大和市子ども・子育て支援事業計画で掲げた施策を着実に実施した一方、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援の量の見込み（ニーズ量）について、新型コロナ等の影響から計画値と実績値に乖離が生じた事業がありました。令和4年度は当該計画期間の中間に当たることから、乖離の要因等について分析を行い、その結果に基づいて計画を見直す必要があります。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康		
基本目標	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち	
個別目標	3-1	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する	
めざす成果	3-1-1	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている	
	3-1-2	こどもを望んだ時からサポートが受けられる	

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



◎所管部長：こども部長 樋田 竜一郎

総事業費 (予算)	H31(R1) 5,946,989	R2 5,682,693	R3 5,607,513	R4 5,548,648
--------------	----------------------	-----------------	-----------------	-----------------

成果を計る主な指標	前期基本計画期間（R1～R5年度）					
	計画当初値	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R5)
① 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2%			58.2%	58.0%	60.0%
② 妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	25.4%	100%	89.6%	100%	100%	100%
③ つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	70.4人	86.7人	32.8人	40.1人	87.9人	89.7人
④ 児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	891人	986人	1,077人	1,161人	1,247人	1,426人

これまでの成果	【こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う】 ■不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、出産費用助成事業について、医療機関へのポスター掲示依頼や広報、市ホームページ掲載など、あらゆる機会を捉え、周知に努めました。不妊治療費助成事業は、県の申請対象要件が拡大したため、申請件数は増加しました。
	【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 ■児童手当や小児医療費の助成に加え、令和2、3年度においては、児童手当受給者や児童扶養手当受給者（ひとり親）等を対象に特別給付金を支給し、新型コロナの影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。加えて、児童扶養手当受給者（ひとり親）には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して市独自の給付金を支給し、さらなる支援を行いました。 ■子育てに関するワンストップの相談窓口として「子育て何でも相談・応援センター」を運営し、令和3年度は4,279件の相談に応じました。また、妊娠届出の際には保健師が全ての妊婦と面接を行い、妊娠期～子育て期の不安の解消につながるよう支援を行いました。なお、令和2年度は妊婦への新型コロナ感染予防として、妊娠届出、親子（母子）健康手帳の交付を郵送でも受け付けるとともに、面接ができなかつた妊婦に対しては、電話による状況確認を実施しました。さらに、令和2年度から、すぐすく子育て課家庭こども相談係を児童福祉法に規定された「子ども家庭総合支援拠点」として位置付け、国の人員配置基準に基づいて心理士を常時配置し、児童虐待を含む、地域の全ての子ども・家庭の相談に対応しました。 ■子育て支援施設や屋内こども広場などを、感染対策を徹底しながら運営しました。つどいの広場は、緊急事態宣言に伴い、令和元年度から令和2年度にかけてサービスを一時休止したことや、再開後は定員制予約制にすることで利用者数等の実績が減少しました。令和3年度には新たに「こどもーる大和」を開所したことにより利用者数が増加しており、感染対策の制限下でも子育て中の親子のサポートの充実を図ることができました。
成果に対する評価と課題	【ひとり親家庭が自立して安定した生活を送れるよう支援を行う】 ■新型コロナの影響による経済面での悩みなど、増加するひとり親家庭からの相談に母子父子自立支援員が対応しました。資格の取得支援など様々な制度につなげることで、ひとり親家庭が自立した生活を送れるよう支援を行いました。

成果に対する評価と課題	【こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う】 ■不妊治療費助成事業について、令和4年4月に開始された不妊治療費の公的保険適用に伴い、助成対象者が減少する見込みです。国の動向を注視すると共に、助成対象となる世帯がスムーズに申請できるよう、引き続き当該事業について積極的に周知を行なう必要があります。
	【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 ■児童虐待相談・対応は、緊急かつ高度で専門的な対応が必要なため、職員の資質向上が求められます。また、学校、保育所、児童相談所や医療機関などの関係機関とのさらなる連携強化を進める必要があります。 ■つどいの広場や子育て支援センターでは感染対策として1日を複数の利用回に分け、かつ、定員制や入替制（予約制）を導入して事業を実施しています。適切な感染対策の下、より多くの方に利用してもらうことができていますが、従来に比べ1回の利用時間が短いなどの課題があることから、利用者の満足度を高めていく運営の工夫が必要です。 ■子育て支援施設管理運営事業及び屋内こども広場管理運営事業ともに、コロナ禍による利用者の減少はあったものの、ほとんどの事業ではコロナ禍以前と同程度まで利用者数が戻り、回復の兆しが見えてきています。利用者が減少した事業については、指定管理者と調整のうえ周知方法を見直し、利用者数の回復及び増加を図っていきます。また、今後も両施設で実施している多様な支援を、子育て世代へ継続していくことで、子育てがしやすい地域として魅力の向上及び環境の充実を図っていきます。 ■子育て世代包括支援センター事業では、妊娠を望んだ時期から子育て期まで切れ目のない支援が提供できるよう、事業の周知を行いつつ、支援が必要な人が躊躇することなく相談できる体制づくりを引き続き目指していきます。

めざす成果	3－1－1	すべての子どもがすくすくと健康に育っている			
主要な事務事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的				
	予防接種事業	606, 863	735, 401	681, 917	847, 544
	有	委託	国・県・一財		
	予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、感染症の発生や蔓延を防止します。				
	妊婦健康診査事業	119, 486	114, 791	121, 545	121, 730
	有	委託	他・一財		
	妊婦健康診査に係る費用の一部を負担し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。				
主要な事務事業の内容	母子保健相談指導事業	3, 919	4, 896	5, 914	6, 355
	有	直営・委託	一財		
	安全な出産を迎えるために母体の健康管理を行うこと、出産後の健康管理や育児・健康面における情報提供や相談に対応することで、子育て家庭の支援を行います。				
	妊娠婦・新生児等訪問事業	7, 108	6, 246	6, 193	6, 703
	有	直営	国・県・一財		
	子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。				
	4か月児健康診査事業	5, 757	5, 622	5, 676	6, 130
	有	直営	一財		
	乳児の疾病の早期発見や発育・発達、養育環境を確認するとともに、この時期に適正な保健指導を行います。				
主要な事務事業の内容	3歳6か月児健康診査事業	9, 754	9, 078	14, 696	15, 562
	有	直営・委託	一財		
	3歳6か月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。				
	発達相談支援システム推進事業	17, 816	21, 432	23, 248	25, 806
	一部有	直営	県・一財		
	子どもの発達状況等に応じて、子どもやその家族が充実した社会生活を送ることができるよう支援します。				
	児童発達支援事業	723, 436	833, 556	1, 029, 117	1, 151, 634
	有	直営	国・県・一財		
	障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて、発達を促します。				
主要な事務事業の内容	障がい児自立支援給付事業	35, 647	24, 966	33, 007	35, 067
	有	直営	国・県・一財		
	障がい児及び難病等の児童が、日常生活及び社会生活を営むために、必要な支援を受けることができるようになります。				
	障がい児地域生活支援事業	10, 513	9, 393	10, 681	14, 395
	有	直営	国・県・一財		
	障がい児及び難病等の児童が、個々の状況に応じ、地域の実態に沿った支援を受け、地域生活を営むことができるようになります。				
	こども食堂支援事業	2, 237	1, 533	1, 936	3, 700
	無	直営	国・一財		
	子どもの孤食を減らすとともに、子どもにとって安心できる地域の居場所づくりと保護者の子育て支援を目的とします。				

めざす成果

3-1-2

こどもを望んだ時からサポートが受けられる

主要な事業の内容	事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	不妊治療費助成事業	16,898	17,597	22,606	17,381
不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。					
	不育症治療費助成事業	786	529	498	714
不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。					
	出産費用助成事業	5,123	5,448	4,503	4,872
第3子以降を出産した世帯の経済的負担を軽減することで、安心して産みやすい環境を整えます。					
	小児医療費助成事業	710,135	566,907	665,429	690,693
子育て支援策の一環として、小児の健全な育成と健康保持を促進します。					
	子ども家庭総合支援拠点事業	12,526	23,212	23,005	29,136
家庭の児童養育における悩みの解消や児童虐待の解決を図ります。					
	つどいの広場事業	16,350	14,622	28,367	28,818
子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、もって地域の子育て支援機能の充実を図ります。					
	子育て支援センター運営事業	16,120	16,120	16,120	16,120
子育て家庭の育児不安等の解消を図り、地域での育児支援を推進します。また、地域の中でゆとりをもって育児が楽しめる環境をつくります。					
	子育て世代包括支援センター事業	6,051	2,196	2,293	2,483
妊娠を考えたときから妊娠・出産・子育て期に切れ目ない相談支援を実施し、安心して妊娠・子育てができる環境をつくります。					
	障がい児地域生活支援事業	10,513	9,393	10,681	14,395
障がい児及び難病等の児童が、個々の状況に応じ、地域の実態に沿った支援を受け、地域生活を営むことができるようになります。					
	ファミリーサポートセンター事業	11,820	12,320	12,210	12,210
働く人々の仕事と子育ての両立を支援するなど、子育て家庭における育児負担の軽減を図ります。					
	母子家庭等自立対策支援事業	6,864	8,435	17,276	26,522
ひとり親家庭の父または母の就業を効果的に促進します。					
	ひとり親家庭等相談事業	6,087	6,536	7,089	7,263
ひとり親家庭等が抱える不安や悩みを解消します。					

【注釈】 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無

<実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り

<財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源